

県外産業廃棄物の市内最終処分変更協議書

(宛先)  
大津市長

住 所  
排出事業者 氏 名  
電話番号  
( 法人にあつては主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名 )

年 月 日付け第 号で通知のあった県外産業廃棄物の市内最終処分については、次の事項を変更したいので、大津市県外産業廃棄物の適正処理に関する指導要綱第6条第1項の規定により、次のとおり関係書類を添えて協議します。

変 更 事 項		内 容			
市内で最終処分をする産業廃棄物	新	種 類			
		数量 (単位)	( )	( )	
		石綿含有産業廃棄物の有無	1 石綿含有産業廃棄物を含む 2 石綿含有産業廃棄物を含まない		
	旧	種 類			
		数量 (単位)	( )	( )	
		石綿含有産業廃棄物の有無	1 石綿含有産業廃棄物を含む 2 石綿含有産業廃棄物を含まない		
市内で最終処分を行う期間		新	年 月 日	～	年 月 日
		旧	年 月 日	～	年 月 日
市内最終処分の受託者 (収集運搬・処分)	新	氏名又は名称			
		住所又は事業所の所在地			
		代表者 (法人の場合に限る。)			
		許 可 番 号			
	旧	氏名又は名称			
		住所又は事業所の所在地			
		代表者 (法人の場合に限る。)			
		許 可 番 号			
中間処理又は最終処分を行う産業廃棄物処理施設	新	名 称			
		所 在 地			
		処 分 の 方 法			
	旧	名 称			
		所 在 地			
		処 分 の 方 法			
変 更 予 定 年 月 日		年	月	日	

受 付 印

- 1 市内で最終処分をする産業廃棄物の数量は、m<sup>3</sup>、t、kg、klのうち該当するものを記載すること。
- 2 市内最終処分の受託者欄は、収集運搬、処分のうち該当するものを丸で囲むこと。
- 3 市内で最終処分をする産業廃棄物が混合廃棄物である場合は、その内訳を記載すること。
- 4 該当するものに○を付けること。